

新木場 Studio Flamme -スタジオ・フラム- 請求書払い用顧客登録書

(請求書払い用)

請求書支払いは「法人」のみとなります。個人の方、団体の方は請求書払い登録が出来ません。

【スタジオの最低利用時間は3時間になります】

- ・撮影使用時間 ・使用時間は搬入開始時から清掃後完全撤収までの時間とします。
- ・予定時間を超過する場合は必ず事前の相談をお願いします。
- ・撮影の受け入れについて（下記に触れる場合、作品の内容次第では撮影の受け入れを拒否いたします）
- ・当社及び当該施設が不適当と判断したもの、また安全に支障をきたす、または施設を傷つける恐れのあるもの
- ・公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは弊社イメージを傷つけるもの

撮影時の注意事項（下記の注意事項を守れない場合、弊社には撮影を中止させる権利があります）

- ・周辺住民やお客様に導線の妨げ等の迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないこと
- ・スタジオ使用中に発生した不測の事故や、天変地異、火災、盗難および近隣工事の騒音等で、使用者側に生じた損害 につきましては、一切の責任を負えませんので予めご了承ください。

支払期限までに規定金額の支払いが滞った場合、遅延損害金として年 14%お支払いいただきます。

支払い期限は、利用月の翌月末日支払いとなります。

請求書払いの場合は合計金額の 1%分を請求書発行手数料とし、使用料金に加算して頂戴いたします。

上記の各事項に同意し、ここに確約いたします。

【提出日】 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【会社名】 _____ 印 【ご担当者】 _____

※角印押印を必ず行ってください。

【法人番号】 _____ 【会社住所】 _____

【電話番号】 _____ 【請求書送り先】 _____

(メールアドレス・あるいは住所)